

平成26年

松 前 町 議 会

第 2 回 臨 時 会 会 議 録

平成26年 8月 8日 開会

平成26年 8月 8日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 齊 藤 勝

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表	1 頁
----------------------	-----

平成26年 8月 8日(金曜日) 第1号

○議事日程	2 頁
○会議に付した事件	2 頁
○出席議員	2 頁
○欠席議員	2 頁
○出席説明員等	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	2 頁
○議長あいさつ	3 頁
○開会宣告・開議宣告	3 頁
○諸般の報告・議事日程	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 議会運営委員会報告	3 頁
○日程第3 会期の決定	3 頁
○日程第4 報告第 6号 専決処分報告について(提案説明・質疑・討論・採決)	4 頁
○日程第5 議案第51号 平成26年度松前町一般会計補正予算(第3回) (提案説明・質疑・討論・採決)	5 頁
○閉会宣告	23 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
51	平成26年度松前町一般会計補正予算(第3回)	26. 8. 8	原案可決
報告 6	専決処分報告について	同上	承認

平成26年 8月 8日（金曜日）第1号

平成26年

松前町議会第2回臨時会

平成26年 8月 8日(金曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 報告第6号 専決処分報告について
 - 日程第5 議案第51号 平成26年度松前町一般会計補正予算(第3回)
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 報告第6号 専決処分報告について
 - 日程第5 議案第51号 平成26年度松前町一般会計補正予算(第3回)
-

◎出席議員(11名)

議長	12番	斉藤	勝君	副議長	11番	吉田	孝男君
	1番	福原	英夫君		2番	近江	武君
	4番	椎名	力君		5番	伊藤	幸司君
	6番	堺	繁光君		7番	油野	篤君
	8番	西村	健一君		9番	西川	敏郎君
	10番	梶谷	康介君				

◎欠席議員(1名)

3番 川内谷 進君

◎出席説明員等

町長	石山	英雄君	副町長	若佐	智弘君
総務課長	野村	誠君	政策財政課長	佐藤	久君
会計管理者兼出納室長	川合	貞之君	水産課長	佐藤	祐二君
教育長	森定	勝廣君	学校教育課長	宮島	武司君
監査委員	藤崎	秀人君	監査室長	近江谷	邦彦君
議会事務局長	川村	敏之君			

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	川村	敏之君	次	長尾	坂一範君
主査	斉藤	明君			

◎議長あいさつ

○議長(斉藤勝君) おはようございます。一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成26年松前町議会第2回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(斉藤勝君) ただ今から平成26年松前町議会第2回臨時会を開会致します。
直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(斉藤勝君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(斉藤勝君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、6番堺繁光君、7番油野篤君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(斉藤勝君) 日程第2 議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、伊藤幸司君。

○議会運営委員会委員長(伊藤幸司君) 先程開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程についてはお手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(斉藤勝君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(斉藤勝君) 日程第3 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎報告第6号 専決処分報告について

○議長(斉藤勝君) 日程第4 報告第6号 専決処分について、平成26年度松前町一般会計補正予算(第2回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。ただ今、議題となりました報告第6号専決処分報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、松前中学校野球部が激戦の末、全道大会の出場を決めたことから、緊急に執行を要した平成26年度松前町一般会計補正予算(第2回)の専決処分でございます。

去る6月24日から行われました第63回渡島地区軟式野球大会中体連において、知内町で開催され、14チームが参加し、優勝したことから、7月11日函館市で開催された渡島管内大会において、函館代表校であります函館市大川中学校との優勝決定戦で6対0で見事勝利を致しまして、全道大会への出場が決定したものでございます。

全道大会につきましては、7月の31日から8月3日まで、北見市と訓子府町での開催会場となっており、その費用について、既定の予算内での対応ができないため、緊急を要したことから、7月18日付をもちまして、94万2千円の補正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分書のとおり専決処分させていただいたところでございます。このため、同条第3項の規定によりまして、議会に報告し、その承認を求めようとするものでございます。

それでは、専決処分書により、その内容をご説明を申し上げます。

平成26年度松前町一般会計補正予算(第2回)でございます。平成26年度松前町の一般会計補正予算(第2回)は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億9千560万5千円に致したところでございます。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとしたところでございます。

以上のとおり、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を致したところでございます。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明を申し上げます。7ページをお開き願います。

3. 歳出です。10款1項3目教育振興費で、94万2千円の増額計上です。19節負担金補助及び交付金で、松前町対外活動選手等派遣補助金として、94万2千円の計上です。これは、松前中学校野球部の全道大会出場に伴う、決勝までの費用分として緊急を要したことから、その経費の計上分でございます。第65回北海道中学校軟式野球大会出場に関わる概要については、参考資料8ページをご参照願います。なお、全道大会の結果につきましては、一回戦宗谷管内代表であります稚内市の潮見が丘中学校との対戦で、1対1の延長戦に入りまして、促進ルールにより、10回の裏サヨナラ負けとなったところでございます。

以上が歳出でございます。次に歳入でございます。6ページをお開き願います。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税1節地方交付税で、94万2千円の計上です。これは、歳出財源に対応するための計上でございます。

以上が歳入です。2ページにお戻り願います。

第1表歳入歳出予算で、歳入です。歳入の合計が補正前の額55億9千466万3千円、これに補正額94万2千円を増額致しまして、補正後の額を55億9千560万5千円に致したところでございます。

次に3ページです。歳出です。歳出につきましても補正前の額に94万2千円を増額補正致しまして、補正後の額を55億9千560万5千円に致したところでございます。

以上が専決処分内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第6号を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、報告第6号は承認することに決定しました。

◎議案第51号 平成26年度松前町一般会計補正予算(第3回)

○議長(斉藤勝君) 日程第5 議案第51号 平成26年度松前町一般会計補正予算(第3回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) ただ今議題となりました議案第51号平成26年度松前町一般会計補正予算(第3回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成26年度松前町の一般会計補正予算(第3回)は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4千266万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億3千826万5千円に致そうとするものです。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものです。

第2条、地方債の補正です。既定の地方債の補正は、「第2表地方債補正」によるものとするものです。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明を申し上げます。10ページをお開き願います。

3. 歳出です。2款1項5目地域振興費では、31万円の増額計上です。11節需用費から12節役務費まで地域生活バス(大漁くんバス)運行に係わる費用の計上です。これは、10月1日から本格運行する地域生活バス大漁くんバスについて、住民に周知のため、9月号の広報誌に折込予定の路線図と時刻表、更に大漁くんバスと認識、判別できるようにバスの前面や乗降口に大漁くんのマグネットシートやプラスチック板ステッカーを着用するため、その費用の計上分でございます。なお、地域生活バス大漁くんバス運行費用につきましても、生活路線バス同様に、10月から翌年9月の年度における実績精算による補助金での支払いとなることから、27年度予算で対応致そうとするものでございます。

地域生活バス大漁くんバスのステッカー表示例につきましては、参考資料13ページに掲げておりますので、ご参照を願います。

11ページです。6款3項1目水産業振興費で、1億4千235万円の増額計上です。13節委託料では、こんぶ種苗等生産施設工事監理業務委託料として、290万円の計上です。15節工事請負費では、こんぶ種苗等生産施設建設工事請負費として、1億3千924万円の計上です。これは、7月末でこんぶ種苗等生産施設実施設計業務が完了したため、弃天地区にある水産試験研究センターの一部を解体し、新たにこんぶ種苗等生産施設を併設する形で建設をすることから、今臨時会で予算計上させていただき、今後入札を行い、更に9月定例会において契約議会を経て、早急に工事を実施しなければならないことから計上致そうとするものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金では、松前町産地水産業協議会負担金として21万円の計上です。これは、当協議会が策定する産地水産業強化計画に基づいて実施するもので、構成員は、松前町と松前さくら漁業協同組合となり、養殖事業等において先進的な取り組みを行っている地域を視察し、種苗生産や管理技術について調査し、水産資源の積極的な有効利用、所得の向上を図ろうとするものでございます。地域漁業の課題克服に向けた取り組みを総合的に支援するため、今回のこんぶ種苗等生産施設整備事業につきましても、この計画に基づき、交付金対象となるものでございます。なお、こんぶ種苗等生産施設概要につきましては参考資料14ページに、松前町産地水産業協議会負担金については参考資料の15ページに掲げておりますので、ご参照を願います。

以上が歳出でございます。次に歳入です。7ページをお開き願います。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税1節地方交付税で、305万5千円の増額計上です。これは、歳出財源に対応するための計上です。

8ページです。13款2項6目農林水産業費国庫補助金1節水産業費補助金で、水産業強化対策整備交付金として6千280万5千円の増額計上です。これは、松前町産地水産業協議会分として10万5千円、こんぶ種苗等生産施設建設に係わる分と致しまして6千270万円の国庫交付金を見込んでのものでございます。

9ページです。20款1項3目農林水産業債3節水産業債で、こんぶ種苗等生産施設整備事業債として7千680万円の増額計上です。これは、実施する事業に充当します起債の計上でございます。

以上が歳入でございます。2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正で歳入です。歳入の合計が補正前の額55億9千560万5千円、これに1億4千266万円を増額補正致しまして、補正後の額を57億3千826万5千円に致そうとするものです。

3ページです。歳出です。歳出につきましても歳入同様、補正前の額に1億4千266万円を増額補正致しまして、補正後の額を57億3千826万5千円に致そうとするものでございます。

4ページです。第2表地方債補正です。変更分として、こんぶ種苗等生産施設整備事業について、記載のとおり、限度額を補正後のとおり、これを変更致そうとするものでございます。

以上が議案第51号でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。
○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

2番。

○2番(近江武君) 1点だけ、伺いたいと思います。

センターの処理と言いますか、町長の素早い政策対応につきまして、大変いいことだなあというふうに思っております。ただ、気になることはですね、その中でもって産地水産協議会についてですね、もうちょっと具体的に、それと、どのようになっているんですか、組織的なものもあるのでしょうか、どのような意味合いでもってね、それをわざわざ作らなければならないのかということにつきまして、お尋ねしたいと思います。以上です。

○議長(斉藤勝君) 水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) ただ今、ご質問いただきました参考資料がございます産地水産業協議会の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

提案説明でもご説明致しましたけども、現在の大沢採苗施設は築後30年経過しております、だいぶ老朽化をしております。このことから、新たに研究センターに隣接する場所に、新たなこんぶ等種苗等生産施設を建設しようとするものでございます。

この施設整備にあたりまして、国の水産業強化対策整備事業の交付金を要望致しております、現在、既に内示をいただいているところでございます。この交付金、補助金の申請にあたりまして、補助要綱等々ございまして、産地水産業協議会を構成して、産地水産業強化計画を策定するということが補助の条件になってございます。そういう流れの中で産地協議会を構成致しまして、先程も申し上げておりますけども、構成員としましてはさくら組合、松前町、そして、オブザーバーとしまして渡島総合振興局、この3機関で構成する協議会を起ち上げてございます。

その協議会が作成する産地協議会計画の内容でございしますが、産地水産業強化計画の目的としまして、主要産業である漁業の一つであるこんぶ養殖漁業の基盤となる種苗生産施設を整備することにより、種苗生産管理の適正化、またそれに伴う養殖管理技術の確立を図るとともに、新たな浅海資源の種苗生産と増養殖事業を展開しながら、所得の向上と漁業経営の、漁家経営の安定を図ろうと、主とする計画内容でございします。今般の種苗生産施設も、こういう所得の、究極は所得の向上を図ろうとするために種苗生産施設を新たに整備していこうということの内容でございします。そういう内容になってございます。

○議長(斉藤勝君) 2番。

○2番(近江武君) だいたいの話はよくわかります。それとですね、こんぶ種苗ということでもっての施設名ですけども、前から予算委員会等で私が質問しておりますけれども、ナマコ生産等についても、それは十分に対応できるようになってことですね、それも含んでおるといことですね。

○議長(斉藤勝君) 水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) 種苗計画、生産計画のご質問かと存じます。当然ながら、こんぶ種苗生産はこの30年来進めてきたことでございまして、最近浜の、漁業者の関心等である意味で一番強いと言ってもいいかと思っておりますけども、ナマコの種苗放流ということが大変注目されているところでございます。当然ながら、こんぶ種苗等生産施設という中身の意味合いには、こんぶ種苗生産は当然のことながら、メインとしましてナマコの種苗生産をやっていききたいというふうな考えがございします。

産地協議会計画の中では、それに代わるものとしてまたいろんな、ホヤであったり、モズクであったり、ギンナンソウであったり、他の海藻類も一応計画には盛り込んでおりますけども、種苗生産は指導いただきながら技術的な部分ではクリアできるかと思っておりますけども、種苗生産した後の採算性と申しましようか、そういう部分を十分吟味しながら浜におろしていく必要があるというようなことも年頭においております。よって、当面は施設

完成後におきましては、こんぶ種苗生産の他にナマコの種苗生産を中心的に進めてまいりたいというふうに考えさせていただきます。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

6番。

○6番(堺繁光君) 1点だけ、お聞きしたいと思います。

これだけのお金をかけて作る施設なものですから、やっぱり先はきちっと見えてる計画であろうと思います。この15ページの取り組み、事業内容を見ますと町内外の関係者と連携してブランド化を図るということですから、当然町内の生産者ばかりでなく、町外の実産者に対しても、このここでできた種苗等を販売するというような計画があると思うんですね。その先行きですか、それはどのようになっていますか、その辺のところもちょっとお聞きします。

○議長(斉藤勝君) 水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) 種苗生産の町内は当然ながら、町外向けの部分についてのご質問かと存じます。現状をご説明申し上げますと、このこんぶ種苗生産の実産規模が1万3千5百メートル作れることになっておりまして、この内、町内の養殖漁業者に提供している、販売している分につきましては、約3千メートルくらい提供しております。あと、その前にですね、全体でだいたい過去5ヶ年平均しますと1万1千メートルぐらいのこんぶ種苗を生産販売しております。その内町内の養殖漁業者に対しては、約3分の1のこんぶ種苗を提供しております。あと約3分の2につきましては、木古内町でありましたり、東北、ある意味では四国方面からのそういう需要がございます、そういう形でも従前から販売、生産販売しているというような状況で、今後ともそういう需要があるものと考えておりますので、継続、このことにつきましては継続してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長(斉藤勝君) 6番。

○6番(堺繁光君) 今、課長のお話聞いて、まずは一安心したところでございますけども、ようやく私達も本格的な、松前町の本格的な養殖事業ですね、着手したかなっていう、そういうふうな感じで見えております。今までいろんな施設造っておりますけども、私、目で見ますとどうも規模的に小さかったかなと思うんですけど、これでいきますとかなりな需要が見込まれるのかなと、そのように思いますんで、取りあえず中途半端でなく、きちっとした形でやっていただけるように、お願いっていうんですか、その希望をみながら質問を終わりたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

1番。

○1番(福原英夫君) コミュニティバスと、今回提案されてるこんぶ養殖の施設について、質問させていただきます。

もう一回、コミュニティバスのことをちょっと検証してみました。本当にこれがいいのか悪いのかっていうことを検証してみたわけですよ。それで、このコミュニティバスに関して取り組んだのは、平成21年から、5年経過しています。そして、その中にこの所管のまとめで、所見で最後の方に大事なことを書いてました、スクールバスとの一元化や利用者増が図られない場合、益々町の財政負担が増し、全国的に多く見られている経営面からのバス事業者の撤退も将来的に予想されることから、町民の足の確保や利便性を図ることと、財政規律を勘案してコミュニティバス導入についても、事業者側と定期的な協議を重ねながら研究されたいと。この所見を見て、これが平成24年3月出た大漁くんバスの調

査報告です。やはり、同じようなことが書いてありました、類似の所見です。これは、松前町の将来展望。それで、一つ目は、今回の経過経緯に至った、そして、進めようとする経過経緯に至った結論の経過経緯について答弁願います。

次に、二つ目、これが住民のためのベストプランと思っているかどうか、二つ目です。それと、このコミュニティバスに係る一人当たりの運行経費、経費、延べ人数でなく、延べ人数でなく、延べ人数であれば計算すればわかりますけど、そのことを教えてください。歳入の見込み、前回聞いた時には、5年間補助があるよというけども、その後はございませぬね、5年間でないですか、それじゃあ、私の佐藤課長、聞き違いだと思いますね、そのところもそれじゃあ改めて教えてください。

それと、なぜずっと私はこのことで質問してきてるかということは、コミュニティバスに対して、この総務常任委員会の報告でもあるように、将来、函館バスが撤退していくという予測、今回は、先日の4月の何日でしたっけ、15日に特別委員会があった時にもそのことが書いてました。下の、一番下段に書いてました。それで、そういうことももう既に21年の時に予測していたわけでございます。そうずっと、係る経費が大きいよということになっていました。それで、どのように経営、経営の軽減を図ろうとしているのか、また民間バスとどのようにこのことを考えて運行しようとしているのか。

その次に、六つ目です。スクールバス等を含めた公共バスの今後の運行形態をどのように考えているか、六つ目です。

その次に、こんぶの種苗でございます。私も3月の時に質問した時に、この時はこんぶ養殖でナマコのことには考えていないということを答弁があったような感じします。議事録をきちっと読んで、今、ここの場で聞いたものですから議事録を見てきませんでした。それで、変更してくれたことは僕はいいなと、やはりいいなあと思ったんです。それで、その変更した理由についても、もし答弁してあったのであれば、私の勘違いですので下げます。

それと、供給可能量、先程1万1千枚と言いましたので、こんぶの種苗の、これが何万枚になるのか、ナマコが、今日初めて聞きましたんで、どれぐらいのボリュームになるのかも教えてください、せっかくでございますんで。それで、私はいつも言うんですけど、悪いって言うんでないんです。きちっと聞いて、そして、町民に伝えてあげたいなと思ってました。

それと、この前も何回も言うてるんですけど、今、平成23年度のデータからいくと16人、51基より使われておりません。そうして、松前町の今まで整備されたこんぶ礁は246基、246基、それで今51基、ほとんど眠ってしまっていると。それで、着業者が増えるのかと、増やす考え方があるのか。先程3分の2が外部に出してるってことです。この作る必要性が何かこう聞いてて、ちょっとおっかなくなったもんですから、着業者、どういうふうを増やそうとしているのか、それを聞かしてください。

それと、視察の内容こう書いてました。約30年以上経ってるのかなと、30年と言ってもいいんでしょうね、大沢の種苗施設ができて30年ですから、それでいいかなと思いますけども、その間のノウハウっていうのはなかったのかということなんです、私は、ノウハウ、市場調査であり、こんぶの動態であり価格であり、そういう、それと売り先であり、そういうことをしてなかったのかということなんです。してたはずですが、当然、他人任せでなく、個々人の手腕に任せたいだろうか、そうではないと思います。そんなことで、私はこういう協議会作るのもいいですけども、視察もいいですけども、先程のコミュニティバスと同じく、今までの膨大な投資をしたものが活かされてたのかっていうことな

んです。そこのところを答弁してください。

それで、先程コミュニティバスの時で言いたかったのは、5年間の期間があって、このような形でまとめたのがベストなのかっていうことなんです、これがベストなのかということなんです。そこのところを併せて答弁してください。

○議長(斉藤勝君) 1点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 質問に逐次お答えをさせていただきます。

まずは、今回の運行までの経緯とといいますか、ということのお尋ねでございますけれども、ご承知のとおり、平成20年に松前町では地域公共交通活性化協議会が設立されてございます。地域の公共交通の在り方についてですね、平成20年から話し合いとといいますか、持たれているというような状況でございます。この間には、公園に走るシャトルバスの運行でございましたり、或いは江差線の廃止の問題でありましたり、そういうものを協議させていただきながら現在に至っているような経緯があります。コミュニティバスにつきましては、議員ご承知のとおり、一時は5ヶ月間ではありますけれども無料バスの運行、そしてまたその後には、一年間有料による100円バスの運行というものを実施をさせていただいて、町民のニーズ等の調査等をさせていただいた経緯がございます。そういう中で、今回の本格運行に至ったというような経緯経過があるというふうなことでございます。

それから、住民にとって、この方向性がベストなのかというような趣旨のお話でございました。これは、いろいろな考え方があろうと思うんですが、今の既存の原口線を見ましても、これは実績として毎年赤字路線という形ですね、町から8百万近い補助金を出しているという現況もございます。そういう中で、非常に利用者が少ないというような現況の中での運行でございます。それが、この低額、低いという意味の低料金での運行することによって、利用者増が図られるということは、ある意味住民にとってはいい方向に進むのではないかと、こういう選択の中から本格運行に向けた考え方を持っているところでございます。

それから、一人当たりの費用はどうかというような趣旨のお尋ねかと思えます。今現在の試算では、我々、当初皆さん方にこのコミュニティバス、失礼、地域バス大漁くんバスを運行する費用と致しまして、3千5百万というような趣旨のお話をさせていただいておりました。そういう中で実際に動かしていく際にですね、便数の1便増やしたり、或いは温泉で終わっていたものを白神まで延ばすというような便の構成等をさせていただいて、今、我々最終的には3千6百万程度見込んでおります。そういう中で、じゃあ、利用者でございますけれども、当然これも見込みでございますが、前段も全体協議会等の中でも説明させていただいておりますが、5万人を見込んでいるというような状況下で考えた場合には、概ね一人当たり千円未満、720円程度ですか、そんな形になるのかなというふうには思っておりますが、このような形の中でですね、費用の部分については考えられるのかなというふうに思っております。

また、事業所の経営の軽減になるのかというようなお尋ねだったかというふうに思いますが、全体協議会の中でもご説明をさせていただいておりますが、このコミュニティバス、失礼、地域生活バス大漁くんバスを運行するにあたりまして、当然我々はこの事業を実施することによって、事業所の職員の異動、或いは人口減に繋がるようなですね、職員の減になるということであれば、これはやっぱり我々の思うところとはかけ離れてしまうというようなこともございましてですね、現状ではやはり既存の原口便がそのまま充当されるような運行形態となつてございますので、バス事業者としては、これ経営の軽減には必ずしもそういう形にはならないだろうというふうに思っているところでございます。

それから、最後にスクールバスの運行形態との関わりというようなお尋ねでございます。これも再三全体協議会等の中でも説明させていただきましたが、私はこの10月にいろいろな方々が乗れる最適のバスとして運行させていただいて、朝の早い便、利用者がどれぐらいになるのかということもございまして、これは3年ないし5年はですね、私の所感も入りますけれども、この事業を継続させていただいた中で、そして、スクールバスとの混乗の方につきましてもですね、これは検討していく課題であろうと、こんなふうに考えているところでございますので、何卒ご理解いただきたいと存じます。

○議長(斉藤勝君) 2点目、水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) 福原議員さんの、こんぶ施設関係のご質問にお答えしたいと思います。

まず、3月の予算委員会での経過、ちょっと私も不勉強でこんぶ種苗生産は当然のことながらやると、あとナマコ云々というのはちょっと把握してございませんので、ただ、現実的になまこも先程ご説明したとおり、やります。若干ご説明申し上げたいと思います。参考資料14ページをちょっとご覧いただきたいと思います。

こんぶ種苗等生産施設整備事業の概要ということで図面、右側に図面がついてございます。図面の向かって右下の方、採苗棟がございまして、下の方にパイオ室とあるかと思えます、パイオ室、ここでこんぶの種苗を作ります。これは、こんぶの種苗を専門で作るエリアと、だいたい9月から11月にかけて稼働いたします。ここの規模が大沢の現在の水槽規模と同じで、水槽、長い水槽4本配置します、合計1万3千5百メートルの生産規模でございます。先程福原議員さんの万枚とか申されましたけども、こんぶの種は綿シートに全部種をこう付けさせますので、メートル数でカウントしてございます。図面に戻りますけども、その上に作業測定室がございまして、その上に機械室、そして、隣に空調培養室とあるかと思えます。ここが、こんぶの種苗以外の採苗、採卵のスペースで整備しようとしてございます。ある意味ではその、ここにあと円形水槽が二つと長方形の水槽二つを配置しまして、水温管理とか全部滅菌海水だとか、全部の設備を配置しようとしてございます。ここの部分でナマコの採苗を行ったり、これから新規の取り組みの可能性、試験になりますけどもホヤの可能性はどうなのか、あと別な海藻類、モズクであったり、そういうのはどうなのかという部分は採苗段階から、試験的な位置付けで行っていくものかなと思っております。

ナマコが中心にまた取り組んでいきたいというお話申し上げましたけども、だいたいナマコの採苗規模で10万個は確保していきたいものだというふうに思っております。若干長くなりますけども、ナマコもオス、メスこう産卵させて合体させて、いろんな初期段階がありまして、水の中で浮遊幼生と言いますけども、それがだいたい10日から2週間泳ぎ回しまして、栄養剤、ご飯食べさせまして、だいたい2週間ぐらいで沈着するんですよ。沈着素材としまして玉ネギ袋一般的に使っておりまして、玉ネギ袋、だいたいこう成熟度見て沈着間際になりましたら、玉ネギ袋をその水槽なりリースボックス、バットの中に入れてやりまして沈着させると。あと顕微鏡で見ていきながら、その水の中に浮遊幼生がなくなった時点で沈着は全部完了というようなことで、初期段階から全部こういった中で、その沈着幼生の数で10万個は確保したいというようなことで、水槽規模に限りあるものですから、中間育成がこの陸上施設でできないというようなことで、昨年赤神で簡易採苗やった部分の取り組みの中で、玉ネギ袋を漁港内の一定の場所にですね、カゴですとかに入れて、自然界の海の中で中間育成をやっていくというような取り組み、昨年やっておりますんで、そういうサイクルでもってやっていきたいと思っております。

今年度、栽培公社から2万5千個、1センチから3センチの種苗買うことになってますけど、それらは大型水槽でも何ヶ月間かそういうふうに、先程言いました採卵、採苗したものを数ヶ月間中間育成をして各地に売ると、供給するというようなことで、そのスペースまでないものですから、今後のナマコの種苗生産につきましては、今申し上げましたとおり、浮遊、沈着幼生でもって数を確保して行って、各漁港なり各浜の中で中間育成をしていくというふうな内容で考えてございます。

次に、こんぶ養殖施設の関係で、当然246基整備、海の中に入っております。現在の着業者でございますけども、また若干減っております、14人の47基ほど現在扱っております。この減っている原因につきましては、高齢化でありましたり、当然こんぶ干し乾燥機等々も整備しておりますけども、やっぱり5人、10人という作業員も使うという中で、そういう作業員の確保できない部分も内容的な部分には一部あるかと思えます。あとこの1、2年廃業していった、休止している位置付けですけども、海岸工事やるためにですね、今まで干し場にしていた浜がなくなっちゃったと、そういう理由で現在ですね、ちょっと休止している着業者の方も実際おられます。こんぶ養殖漁業につきましては、ちょっと私も調べた中で、さくら組合の中でいろんな漁業種類ごとの1形態当たりの生産規模というのは、やっぱりマグロ延縄漁業がトップなんですけども、2番目にこのこんぶ養殖漁業がですね、1形態当たり3百万円以上の水揚げすると、本当に安定した、有力な、今後とも有力な漁業資源だよというふうに考えておまして、一人でも多く着業者増やせるように、組合共々協議しながら確保してまいりたいというふうに考えております。

ソフト事業の関係でございます。これは視察ですね、ソフト事業3年間やることにしておまして、初年度は視察研修等々、あと検討会も当然ありますけども、この視点はこんぶ養殖ではなくて、新たな養殖に取り組もうとする、例えばホヤであったり、いろんな別な種類をやってる、そういう地区に行ってますね、学んでくるというような内容でございます。今年度の視察候補地としましては、留萌市を予定しております。ここでホヤですとかカキですとか、いろんな採苗試験から養殖試験まで2年ほど前から取り組んでいるというようなことでございますので、この水産指導普及所の人に情報をもらいながらですね、そういうことで考えてございます。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 一つ目のコミュニティバス、地域住民バスでしょうか、それで一つ目に聞いたかったのは、この所管事務調査での指摘事項、大漁くんバスでの調査事項、まとめ、それで膨大なお金が投資されてるわけです、5年間で。このことに基づいて松前町の将来的な経費負担、住民のためのコミュニティ、私はコミュニティバスと言いますが、コミュニティバスっていうのは運行されるべきだと思ってたんです。それでなければ所管調査も大漁くんバスの調査活動も、それと試験運行も私はそんなに反映されてないんじゃないかという考え方があったもんですから、そういうことを質問しました。ですから、どこでそのことが今回の結論に至ったのかっていうことをお知らせください。

それと、安ければよかろう、負担が軽減されるからいいだろうということでこのコミュニティバスが課題解決になるんですか。負担が安ければ、低ければ、価格が安ければこの過疎に向かって行って、地域に独居老人が、単身老人世帯が多くて、足の確保できない人達、またスクールバスの負担金が多く、各単独で行っている公共バスっていうものの軽減を図るためのことが、これでできるのかなというふうに思ったものですから質問しました。

それと、もう一つ目の三つ目には、一人当たり千円っていうのは延べに対しての千円なのか、実人数に対しての千円なのか。それと先程もう一度聞きたいのは、人口減少に繋が

ることを危惧して函バスが廃止されることによって人口減少が危惧されるから、函バスさんと両輪でやるんだよと。私は、函バスさん何も悪いって言うてないですよ、函バスへの負担が大きすぎるから、どういうふうになれば軽減して函バスさんにいる人達も残すかっていう、この究極のテーマに向かって考えをまとめてもらいたかったわけですよ。ただお金がかかるから、お金を投入すればいいっていう考え方ではなく、かかるかけ方が問題だと言ってるんです。

それと、3から5年以内に混乗を検討する。そうすると今までの5年間の検討して調査活動して、総務経済常任委員会で調査研究して、コミュニティバスの大漁くんバスも調査活動して、まだ検討するんですか。中学校が統廃合して小学校が統廃合して、私、それ理解できないんです。そのところもう一回答弁してください。

それと、漁業の関係。こんぶの着業者は少ないけれど、こんぶが安定してるよと、私もそう思ってるんです。ですから、どういうふうになればこのこんぶの業者、着業者増やせるかと、そこを水産課で何かもってるんでないかなと思ったの、それであえて引き出しをしたわけでございます。この事業というのは大きい意味があって、松前町としてはやはりこんぶっていうのはいろんな意味で大きい財産なもんですからね、施設が。それで、私は私なりに考えありますけれども、また余計なことをしゃべっても担当課に迷惑かけるかなと思って言いませんけれども、やはりこの施設、こんぶっていうのは、やはり松前としては大きい財産なもんですから、もう一ひねり二ひねりしてもらいたいということで質問させていただきます。

それと、こんぶ以外の視察研修が、こんぶ以外のいろんな調査活動をするっていうんであれば、もう少しこの事業の概要、もう少しわかりやすいように書いてくれないと、私自身が間違っただけ、福原が間違っただけ質問しているような感じするんですよ。説明されて初めてああそうかというようなことなもんですから、ですから、事業内容、そこを入れてくれればもっとわかりやすいかなと私思いますよ。同じく仕事をした佐藤課長に言って申し訳ございませんけれども、優秀な佐藤課長ですので、やはりもっと相手側、議員に、また町民にわかるような資料が必要かなというふうに思いました。答弁願います。

○議長(斉藤勝君) 1点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) まず議員のご質問、本格運行となった結論がどこにあるのかというような趣旨かと思えます。ここは、皆さん方既にご承知で、数年来いろいろ協議をしてございます。今回のこの既存バスが走ってる状況下の中です、このバスの運行をどう改善していくかという部分では、やはり大きくは四つあるのかなと。まずは、一つは高齢化している皆さん方の足の確保をどうするかということでございます。それから、現状の既存バスの空白地帯、バスの空白地帯がございまして。この部分の解消に努めていかなければならないだろうと。そしてまた、交通網でございましてJR線との接続をきちんとしていかなきゃならない。そして、更には乗車料金が非常に高いというような、こういうものがございましてですね、バスのこういうものを一つでも二つでも解消していくための流れの中で、今議員おっしゃるように、3年、4年の歳月をかけて様々議論をしてきた経緯があるんだろうとっております。そういう中で今回の運行の結論に達してきたということは、先程申し上げましたように、無料バスをはじめ100円の一年間のバスを実証実験させていただいて、そういう中で利用者のニーズを捉まえた中です、この本格運行をしていった方がいいのではないかなというような結論に達しているというようなことで、ご理解いただきたいと思います。

ですから、目的としましては、今言ったような目的がございまして、数年来議論してき

た経緯があるというふうに捉えているところでございます。バス負担が非常に多くなっていると、要するに事業者に対するバスの負担の経費が大きくなっていると、こういうものもできれば改善する方向の中で、やはり一元化という話もされてきたところでございます。そういう中で先程申し上げました、これは次の質問にもありましたけども、スクールバスとの混乗の関係につきましてもですね、一元化をしていくことによって費用減に当然なるわけでございますけれども、先程言っているように、私は3から5年検討させていただきたいということを言いましたけれども、これはあくまでも実態の把握というものをしていかなければ結論を出せないということなんです。ですから、この本格運行をすることによってですね、10月からすることによって、本当にお客さんがどういう形でその便を利用していただけのかどうかというのは、まだこれわからないわけですから、この辺の部分をきちっと捉まえた上でですね、本当に生徒の数はわかってございますので、生徒の数とそして、本当に費用対効果含めてバス1台で対応できるような状況になるのか、また当然時間帯の問題含め、様々な細かい問題が出てまいりますので、そういうことも含め、また保護者の理解という大きな問題も出てまいりますので、これは時期尚早に決められるようなことではないんじゃないかというふうに思っているところでございます。

また、1問目ですとね、ちょっと私、答弁漏れございまして、フィーダー系の補助の関係、ちらっとおっしゃってございました。フィーダー系の補助につきましてはですね、何年で終わるということは、一切私申し上げてございませぬし、そういうことではございませぬ。国の方の制度がなくなる限りは、頂けるものというふうに思っておりますので、逆に言うと1年で終わるかもしれませんし、ずっと半永久に貰えるかもしれません。こういう内容でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(齊藤勝君) 2点目、水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) 一回目の最後のご質問に、これがベストなプランかという部分につきましては、答弁漏れがございました。現状では、ベストと言いたいところでございますけども、やっていく中でいろんな課題が出てくるのかなというふうな考えもございまして。現状では、よりベターなプランというふうに考えて、認識をしております。

続きまして、先程のご質問につきまして、1点目でございます。こんぶ養殖安定していると、着業者どうすれば増やしていけるかというふうなご質問で、本当にこれが我々も現状では一番の課題の一つであろうというふうに認識はしております。こんぶ養殖の管理技術につきましては、10数年前から、当初は真こんぶだったんですけども細目こんぶも種苗生産しまして、両刀構えでやってると。なぜ細目こんぶなのかといいましたら、やっばり取り上げも真こんぶより早く上げれると。一番いいところは、製品作りにあまり手間がかからないという部分なんですよね。今年の場合もそうですけども、6月の下旬ぐらいから真こんぶを取り上げていって、だいたい2週間ぐらいで上げて、その後真こんぶを上げていくといった部分で養殖サイクルと言いましょか、いろんな労力、手間を考えた場合、そのような部分も、着業者においては工夫されて現在進められているというようなことでございます。例えば、施設を4基やっている方であれば、2基半を真こんぶにして、1基半を細目こんぶやってるというふうな方が多いようでございます。真こんぶの、細目こんぶの比率につきましては、だいたい2割が細目こんぶで養殖をしているというふうなことでございます。

また、組合、町も現在も継続しながら、どうしても施設が、係留環が痩せてしまったとか、そういう部分、ずっと継続的にですね、こんぶ養殖ブロックの保全、維持管理を支援してきております。また、漁協支援補助金の中でも乾燥機であったり洗浄機であったり、

そういう部分をですね、要望をとりながら予算の範囲内で支援してきているというふうなことで、本当に一人でも多くの着業者が取り組んでくれればというふうなことに付きましては、本当に大きな課題であり、期待するところでございます。なんせ、総体的にはその着手する方の、ある意味では年間通じて畑を蒔くようなものだと思うんですよね。秋に種をつけて8月に生産するといった、その間のいろんな間引き作業だとか、そういう部分、先程も言いましたように干す人の手間、こしらっていく人の手間、そういう部分、総体的な部分でやっぱりこうやる方の熱意というんでしょうかね、そういうことが一番必要になってくるのかなと。もし、そういう方がおりましたら、組合共々、町としても絶大な支援を応援していくことには変わりございませんので、そういうふうなことでご理解賜りたいと思います。

視察研修の参考資料につきまして、今後とも注意してまいりたいと思います。大変申し訳ございません。以上です。

○議長(斉藤勝君) 1番。

○1番(福原英夫君) 3回目ですんで。まあ、コミュニティバスについては、しつこいようですけれども、常任委員会での調査研究っていうのは、そしたらどこでどういうふうな考え方が盛られたのかな。それと、大漁くんバスの考え方、まとめたことは反映されていないなあ、5年間という長いスパンでこれだけ調査活動をして、膨大なお金をかけてたのに、まだ3年も5年もかけて混乗バスであり、松前町の公共バスについて検討しなければならない、そういう時間というのではないような感じしますけれども、最後に町長、その考え方があったらしてください。

それと、先程佐藤課長は、実態把握が第一と言いますけれども、実態把握は十分になさったと思います。それと、係る経費の歳入ですけれども、国の制度が終わったから、終わらなかったから、それで考え方が変わりますよということは、やはりちょっと私はいただけないかなと。やはり、きちっと将来を見通さないで歳入であり歳出が計画されないと、まあ、安倍総理大臣が、来年度から地方を重視した施策を行いますよということを言われましたんで期待はしております。まあ、そんなことで、もっと今までの5年間というものを大事にしてもらいたいなということで思いました。答弁願います。

それと水産課の方、やはり着業者が少なくなってまいってしまうなということで私も思っていました。それで、これだけの施設を投資したものを私は、もう考えてみましたけどやはりこんぶでありわかめであり細目っていうのは、施設を復活させたらいいなど。そして、なんで復活させたらいいかと、私の私見ですよ、まあ聞いていただければ。やはり、魚のたまり場を作ってやる、貝類の餌にしてあげるとのことなんです。それで、磯焼け対策以上の特効薬はそこで生まれるなど。なぜかと、カキの、カキでありホタテであり、耳釣りでありカゴ釣りやってるその陰に魚が群れるんですよね、そんなことを考えると、私は、実行組合の60歳以上の低所得者の賃金を払ってでも、1時間いくらという賃金を払ってでも、これをするによって大きい効果があるんでないかなといつも思っていました、これは。ですから、眠らせるのであるだけでなく、ある人材を有料で、そしてそれが生産性に繋がるような考え方を、やはり水産課長であれば考えてくれるものだと思いますんで、もう一步二歩踏み込んで考えていただければ。そして、有料でっていうのはこれ、やはり難しい、町長が決断しなければならないことですが、やはり今、50万であり60万、100万いかない漁師のお年寄り達が海に行きたいんですよ。行っても自分達が捕れるものないし、捕るものがないということで、この人達がそういう生産活動に関わることが大きいかなと思ってたもんですから、私見ですけども、余計なことを言うとまた怒

られますので、そんな程度で答弁いただければ、これで終わりでございますので、よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 町長。

○町長(石山英雄君) 福原議員から、コミュニティバスの今までの取り組み、いろいろ検証した中で、或いは議会での所管事務調査の所見、それと全体協議会の、全員協議会の中での議論の経緯の中で5年費やした状況の中で、この程度の結論しか出せないのかというふうな指摘に、私は受けたんでありますけども、経過につきましては佐藤課長の方から逐次説明してきたところでありまして、この間、公共交通活性化協議会を縷々会議を開催してまいりました。そして、実証実験2回をやらせていただきました。議員ご指摘のように将来人口が減ってまいりますし、そういう状況、過疎化が進む中でですね、高齢者の足をどういうふうに確保するのかっていうのは、これは大きな課題であるというふうに思っております。結論と致しまして、この過去5年間の経緯を経過を総括した中で今回判断したのは、大漁くんバスを実際に動くということを決断したところでありまして、松前町の交通の体系を大きく変える、大きな決断をしたというふうに私は思っております。

ただ、この決断が全て、福原議員はベストなのかというふうな表現をしておりますけど、これは新たに踏み込んでいくわけですから、いろんな課題も出てくると思いますし、それに対応していかなければならない。将来、私も免許なくなりますので、その時には大漁くんバスの世話になる人間だと思っておりますので、この公共交通を守ることにつきましてはですね、まだまだ課題は整理しなければならない部分があると思います。町民の皆さんの意見、或いは議会の皆さんの意見を聞きながら、結果がいい方向に進めれるように私は努力してまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(斉藤勝君) 2点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 実態把握、まだするのかと、このような大変厳しいご指摘でございますけども、コミュニティバスについての実態把握は、確かに議員おっしゃるように済んでおります。しかしながら、今度は既存のバスを網羅した形で100円バスを走らせるということでございますので、当然、先程言いましたように朝の早い便、或いは生徒さんが下校する時間帯の便に、どれくらいの方々が利用するのかというのは、これは把握がされていないわけなんです。ですから、そういうことを踏まえてですね、この10月から運行することによっての把握をさせてくださいということで、私は説明をしているというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、補助金の関係も出ました。あるとかないとかという、そういうことではなくてですね、補助金の内容を私は説明をしたというふうに捉えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 3点目、水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) ご質問にお答え致します。福原議員ご指摘の養殖施設をどんどん復活させてやることによって、当然魚の増集効果、魚礁効果というものも当然これあるのが事実でございます。そういうようなことで波及効果があるというようなことも、まさしくご質問のとおりでございます。現在、高齢化、業者も高齢化しております。また、現在の特徴としまして、Uターンと申しまししょうか、出稼ぎを、元々漁業をされてまして、出稼ぎも定年してまた帰ってきて和船を使って魚を捕りに行ったり、そういう方の中にも准組合員になったり、正組合員になったりという方もおります。そういう方々も含めて、また高齢の漁業者の方々もですね、いろんなつくり育てる漁業だとか、そのやっぱりお金になっていかないことにはどうしようもないというようなことがありますので、そういう仕

組み作り、普段から町長等ともですね、いろんなその丸ツブ、何とかお金にできないのかなとか、そんな話もですね、常日頃さしてもらっておりますけども、今回の新たな種苗生産施設の中で、例えばギンナンソウであったり、なんであったりという部分、採算性までちよつともっていくのは大変なような気がしておりますけども、そういう部分の可能性も含めましてですね、対応して頑張ったいというふうに考えております。

○議長(斉藤勝君) 他に質疑ありませんか。

15分間休憩します。

(休憩 午前11時08分)

(再開 午前11時23分)

○議長(斉藤勝君) 再開します。

10番。

○10番(梶谷康介君) 何人かの議員から質問ありました。いろいろな角度からの質疑ありましたので、できるだけ重複しないように気をつけてやりたいと、言って怒られないような質問の仕方をしたいと思います。

1点目はね、この大漁くんバスの件でございます。ここまで踏み切る過程を考えると、相当な積み重ねがあって今日があるんだと、そういうふうに理解しております。課長から高齢者の足の確保の問題、JRとの接続、料金の低額化といろいろな問題を何とか解決したいということで、今日のこの議案になったんでないかなという理解はしております。それですね、質問は、この松前町の交通体系、これが最終着陸点ではないよね、まだまだ課題があります。そういう観点から、今の出された議案の中で二つだけ質問します。

1点目はね、この目的バスがいっぱいあるけれども、なかなか一元化は難しかったと。とりあえず、この、とりあえずって言葉が適切かどうかはわからないけどね、コミュニティバスを走らせて町民の足を守るという、一つの踏み切りだと思います。今の交通事業、特にバス事業ってのは、料金収入で経営のできる中身でないわけですね。ですから、これはある意味では町長の政策課題だと思ってんですよ。先程の質問の過程でもありましたように、なら、どれだけそういうことを考えて町が財政負担ができるのかというような、この課題があるわけですけども、そうしたものは現時点で、まあ、いろいろな制度を利用しながら、補填しながら最終的には一般会計からこれぐらいだっという試算されたと思うんですけども、現時点で考えている財政負担の限度ってのは、どの程度なのかなと。その辺はどのようにおさえているかお尋ね致します。

それから、もう一つは、この利用者の利便を考えた時に、停留所をいっぱい設けてくれるってことは非常にありがたいことですけども、その停留所まで行くことが大変な人もいます。で、よく言われるようにフリー乗降って言葉がありますよね、これは、利用者にとっては非常にありがたい話なんだけれども、交通事故だとかそういうことを考えると大きな課題を反面背負ってるもんですから、この点はどういう検討をされておるか、全く話題にも上らないのか、それとも現時点はこうだよって話になってるのか、この2点お尋ね致します。

それから、本予算1億4千2百万のほとんどがこのこんぶの関係だというふうに、非常に大きな、ある意味では予算だなど。議案的には、老朽化した現こんぶ種苗センターの移設、そして新築って言いますか、改築って言いますか、そういう中身だと思います。しかし、松前町の漁業の現状だとか、いろんなことを考えると、決してそれだけでは終わらな

い事業でないかなと、だから、この国庫補助の対応も採択してもらったとは言いながら、条件的には厳しい条件ついでますよね。その辺がやっぱりこの事業の大切なところなのかなという受け止め方しております。

何人かの議員からお尋ねあった件の中でですね、一番私は感じてるのはね、このいわゆるその所得の向上だとかというような話の中で、そしたら今、このこんぶの250近いブロックを入れているのが、わずか50前後の利用しかない、しかし、こんぶ事業に非常に注目しているにも関わらず、この事業を進める時に、新たに着業者が増えるのか、それともこの既存の業者が更に増設しながら対応して、結果的には自分の経営を安定にしていってというような中身なのか、その辺私は今までの経緯を考えていくとね、まあ、この条件の中に水産協議会っていうものを設けてね、漁業組合と連携取りながら、更には渡島振興局をオブザーバーと迎えながら、そうした中身を検討していくと、そういう中身のようでございます。だけでも考えてみればね、こんなことってのは前々からやってなければいけないことなんだよね。組合と行政との連携の中で真剣に考えていかなければいけなかったことではないかなと、なんで今更っていう感しないでもないですよ。でも、補助要綱の中にそれがあるとすればね、こんなもの設けなくたって、あつ、これちょっと言いすぎかな、設けなくたってそういう考え方で連携取ればどうってことなんだけども、これやむを得ないですよ、補助を採択してもらうためには。それはいいんです。だけれども、今までの経緯を考えるとね、新しい展開が協議会を設けたことによって開けますか。行政側としてはどう対応します。これ、打開しないといけないよ、組合に期待して今の事業を進めたとしても、今までより更にいい方向が見えるかどうかってのは私、非常に疑問なんですよ。まあ、ある意味では私、組合批判してることになるかもしれません。今までの経緯を考えるとね、非常に私は心配しております。よくあるでしょう、「笛吹けど踊らず」って言葉。行政が一生懸命頑張ってるね、松前の産業振興のためにこういう形を作ったって、結果的には漁業者自ら、或いは漁業組合のね、協同組合の経営者が自ら、或いはみんなで力を合わせてこの施設を、この事業を活かしていくって方向がどっかに見えてくるだろうかと。その見えるためにね、見えるためにやっぱり主体となっていかなければいけないのは行政側でしょ。

前に町長と別な論点の中でね、この松前町の水産試験研究センターと、それからこんぶの今回の種苗センターと合体して、それを水産振興の拠点施設にするんだというようなお話ありましたし、まさにこれはそういう方向には進みつつありますよね。だけれども、ハードの部分だけやってもこれはしょうがないっしょ、ね、ソフトの部分。まあ、言いたくないけどね、職員の常駐を廃止した平成12年、もとい22年ですか、更に23年には指定管理者制度を設けてっていうようなことも出しました、しかし、撤回しましたよね。そういう経緯を考えたら、この事業を計画するためには、このセンターの機能の充実ってことは、これ出てこないといけないんでないの。私は、これから当然やられる、ということわかりますよ、わかりますけど、それじゃあ遅いんじゃないの。並行して進んでいかないといけないことではないのかなと。特に今回のこの種苗センターを併設することによって、従来の試験研究センターの条例ってのはそぐわないよね、これは絶対改廃しないといけない。新しい施設に合った目的から体制から事業の中身から、きちっとした形で条例を制定しなければいけないと思いますが、その辺の考え方、流れ、今の時点でどこまでそれ整理されているのか。まあ、場合によってはね、流れを見ながら順次対応していくってことであれば、これもまた変な言葉ですけど泥縄みたいな形でいくっていう心配があるんですよ。そういう、まあ、ちょっと質問の仕方がね、ポイントがどこなのかっていうもの

が、まず所得の向上のために組合側或いは漁業者側がどう対応するかっていうものを行政側ではどのように指導していくかっていう点の一つですね。それから、条例の改廃の必要性十分考えられるんですけども、だとすればそれはどういう流れになるのかなど。できれば、今回この予算と一緒にね、この施設の名称もきちっとね、こういう名称でございませう、こういう機能を持たせませう、職員はこういう体制でこういう技術の有する者を配置せませうとか、そういうのが出てくれば非常にこの、1番議員が言ってあったようにわかりやすい中身になるんでないかなっていう気がしております。そういうことを含めてね、何点か私言いましたけれども、順次ご説明いただきたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 1点目、2点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) まずは、1点目、バスの費用の関係の部分でございませうけれども、先程も申し上げましたけれども、まずはこの事業本格運行にあたりましての事業費、これはあくまでも見込みでございませうけれども、現状では3千6百万ほどを見込んでおります。それに伴う乗車収入でございませうけれども、乗車収入についてはおよそ5万人の方の利用を見込んでございまして、5百万円の収入見込みをしているところでございませう。更に国からのフィーダー系の補助金、これを6百万いただけるというふうなことで、現在申請をしております、これの内示が、9月中には内示がいただけるというふうな協議を整わしているところでございませう。

先の全体協議会の中でも説明をさせていただきましたが、この本格運行することによって、今までかかっていた費用が減る部分がありますよというふうなことで、それは一つは原口線の既存バスの補助金、これが約8百万、これがなくなります。更には今、町で週1回走らせております温泉バス、これも費用的には4百万程見込んでおりましたが、これも今度は廃止をしていきたいというふうな思いでございませう。そしてまた、松高生の定額補助の部分でございませう。この辺についても、予算ベースですけども4百万ほど、こういうものを合わせますと1千6百万、今までかかっていたものが、今度はこの100円バスを走らせることによってその事業が廃止になると言いますか、そういう形になりますと。ただ、現実的にはあるものがなくなるということは別と致しまして、3千6百万の費用に対して、入ってくる収入っていうのは国からの6百万と乗車料金の5百万でございませうので、実質2千5百万程の持ち出しというふうになるかと思ひます。委員おっしゃるように、町としてどのぐらいのベースまでを考えているのかというような趣旨のお尋ねかと思ひました。現状原口線のこの費用を考えた場合については、これは約3千万円程かかっておりますので、私どもとしましては、それが一つの目安になるのかなというふうな思いを持っております。ですから、3千万という金額が持ち出しの一つの目安になってくるのかなと、こんなふうな思いを持っているところでございませう。

それから、2点目でございませうけれども、停留所の関係でのデマンドの関係でございませう。お客さんが手を挙げたらいつでも停まって乗っていただけるという、これデマンド方式というような方式になりますけれども、この辺の検討がなされたのかどうなのかというようなお尋ねでございませう。事業者の方とはです、当然この1年前の実証実験をやる際にもこの件についてはいろいろと検討させていただきました。どうしても松前町の場合は、ふんどし町でございまして、循環バスで各公共施設を回るようなバスであれば、非常に効果のあるいいものなんだろうと思ひますが、この国道45キロを歩くようなバスでデマンド式というのはです、正直言って時間が全くわからなくなってしまうというようなことのデメリットもございまして、これは安全上の問題、今言った時間的な問題も含めてです、これは厳しいというようなことの中から、今回提案させていただいているような、既

定の駐車場を設けた形での乗降の在り方で今回提案をさせていただいているところでございます。なお、停留所の箇所につきましては、63箇所を予定してございまして、既存のバス停にプラス25箇所新規で設けてですね、なるべく乗りやすい体制を整えたところでございます。以上でございます。

○議長(斉藤勝君) 3点目、4点目、水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) ご質問にお答えしたいと思います。先程、休憩時間に、祐ちゃんゆっくりしゃべれということの注意を受けましたので、極力ゆっくりと頑張りたいと思います。

1点目でございますけれども、生産の拡大ということでございます。この種苗生産施設を造ることによりまして、先程来ご説明しておりますとおりこんぶ種苗、またナマコ種苗というようなことでございます。現状を申し上げますとこんぶ生産額が過去5ヶ年平均でも3千4百万と、昨年は4千8百万円ありました。また、ナマコも、ナマコにつきましても過去5ヶ年平均でも5千2百万という生産額があります。これを足しますと9千万から1億という生産があるわけでございます。昨年度のさくら組合の生産額、全体で12億5千万というなかでこの9千万から1億という部分は、かなり大きなウエイトを占めるわけでございます。そういった中でこの種苗生産施設の更新整備によりまして、こんぶ着業者の、養殖こんぶ着業者の確保、増大という課題はありますけれども、ナマコの種苗放流によりまして、底上げをしていくことによって組合経営、漁業者の所得向上に繋がっていくことが、大変我々も望んでいるところでございます。

水産試験研究センターの事務室を一部解体して、それに併設する形で整備をしようとしておりまして、現在の加工作業場の部分は残した形で、加工作業場と事務室、一部会議室を設けます、そして種苗生産エリアというようなことの整備を図ろうという考えでございまして、先程梶谷議員さんから言われましたとおり、平成23年度からは従来、過去二十数年常駐体制をとってきたものが常駐体制なしと、また2年程前には指定管理の議論もした経緯がございます。今後のこの新しい施設につきましては、町長等ともご相談さしてもらっている話の内容でございますけれども、松前町の水産漁業の振興発展の町としての拠点施設という位置付けをしているんだと、ということは当然その常駐体制をとっていくというようなことで考えてございます。

そして、またさくら組合のお話になりますけれども、松前港市場、だいぶ老朽化しておりまして、組合では来年度の中で市場の改修工事を予定しております。もう見ますと天井から壁からボロボロ、床も排水も詰まったりというようなことも踏まえまして、昨年組合の財務改善計画の変更の中でも議論されている一つの部分で、市場の改修ということが頭出しされております。更には、27年度の予定になろうかと思っておりますけれども、現在組合の本所が赤神にございます。そして、本所もだいぶ老朽化しております。来年度松前港の市場の改修、そして27年度には本所機能を、改修する弁天の市場の隣接する場所に本所施設を持ってこようというふうな計画で進んでいるところであります。その辺の部分を含めまして、松前港全体が新しいセンターと市場機能、市場機能も松前町内の魚が全部集まってくる場所で入札、セリも行われております。組合の本所機能も来ると、この2年、3年の中で本当の、実質の意味で松前港が松前町の漁業、水産業の拠点の場所としていくのかなというふうな捉え方をしております。

2点目の条例の関係でございます。ただ今申し上げました流れからいまして、水産試験研究センターの条例を廃止する考えでおります。現在のこんぶ種苗採苗施設、条例がございませんので、総合的な町の拠点施設になるということで、今、新設条例を制定しまし

て、来る12月定例議会にですね、ご相談を申し上げたいというようなことで考えてございまして、ある意味では現在の水産試験研究センターの当初の精神を残しながら、また採苗施設だとか養殖事業のそういう部分もマッチングさせた仮称、名前まだ想定してませんけども、松前町水産振興センターなり、そういうイメージでもって新設条例を設けまして、町の拠点施設として対応してまいりたいというようなことで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) 1点目は了解。2点目のコンブの関係でお尋ね致します。

資料に基づいて細かいこともいろいろお尋ねしたい点がありますけれども、それは日改めて課長のところに聞きに行きます。

今言った拠点施設の考え方はね、組合の市場の改修工事だとか、本所機能をそこに持ってくるとか、そういうハード的な面からいくといろいろあすこに集まってるから、まさに拠点みたいな感じは私素直に受け止めます。ですけれども、1問目でも言ったようにね、物を造ればそればそれで態勢ができたということではないでしょう。特に行政、これだけ一生懸命やって、今までだっていますよね。にも関わらず、それに対応する本当に自分達で頑張らなければいけない部分、全く頑張っていないという言い方はもちろんできませんけれども、何か一つ感ずるものがないんでね、そうしたものがやっぱりこれからの一番大事な部分でないかっていうのが、恐らく1番議員の言ってるのもその辺にあるんでないかなと私は受け止めているんですよ。ですから、拠点施設の態勢はできた、中身をどうするかっていう話はね、これは町長やっぱりトップ会談でもね、厳しい形で、あんた方の立場で頑張るし、俺らも頑張るんだってもののこの一致点を見出して、やっぱりある意味ではもう一回、何かを締め直してね、望んでいくような形を作っていかなければ、やっぱりここは町長の仕事でないのかなと私は思います。考え方を聞かせてください。

それから、もう一つね、この資料の中でね、15ページにある産地水産業強化支援事業の概要の中に、この産地水産協議会が3年でこの強化計画を立てるっていうふうにあるんですけど、この中身はどういうことなの、3年かかって何をやろうとしてるの。この一番下にある、その枠の中に下にある求められているもの、例えば地先資源の積極的な増大、地先資源の有効利用、所得の向上、こうしたものとこの今のこんぶセンターとの関係をどういうふうに考えればいいのか。何かこれみるとね、松前の漁業全体のね、ことを言っているのかなと思うんですけども、この辺のわかりやすい説明ってのいただけませんか。この2点お願いします。

○議長(斉藤勝君) 1点目、町長。

○町長(石山英雄君) 梶谷議員から、こんぶの種苗生産施設の関係でご質問いただきました。本当にこう水産振興、長い時間をかけまして、行政と致しましてもいろいろ努力をしてきておりますし、漁業者の高齢化を含める中でですね、組合の弱体化も見えてきているのが実態であります。大きな不安を抱えておりますけれども、今までの結果の出ない水産業に一步また踏み込んでいくっていうふうな部分がありますので、当然ここにつきましては組合長といろいろ苦言を言いながら話を進めてきております。組合の財力の問題もありまして、市場機能を本町、松前港に持ってくることに對しましても私どもは危惧をしておりますし、或いは市場の改修につきましても財源についても危惧をしているところであります。いろいろ知恵を出し合いながら進めていきたいというふうに思っております。本当に厳しい状況であります。ご理解いただきたいというふうに思っております。私も頑張っていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 2点目、水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) 松前町産地水産業協議会計画事業の概要の中で、3年間というようにございます。これまた端的に申し上げますと、補助事業の採択の中でソフト事業を3年間費用をかけて実施していくということが条件の一つになっているわけですが、初年度につきましては下の方に掲載しておりますとおり、21万のソフト事業費を見込みまして、検討会の費用につきまして1万円、先程申し上げました留萌方面への視察調査を、調査費を20万設けまして21万、これに対しまして10万5千円の国からの交付金が来るというような流れでございます。

1年目から3年目まで共通してくるわけですが、採苗試験の方針や採苗技術の勉強会、検討会、またやったことへの評価検討会というものは、これ3年目で終わったとしても継続してこれは実施していくことになってくるのかなと思います。検討会の中では、新たな採苗試験の魚種ごとの採算性の検討であったり、また試験的な種苗生産技術と養殖管理技術の現地指導をいただくと、現実的には水産指導所普及員も採苗技術取得している部分がありますので、そういった検討会だとか、現地の技術指導含めた内容をこのソフト事業の中で検討してまいりたいと。また、あと視察研修も含めた形で進めていきたいと。

あと2年目につきましても、そういう検討会を重ねまして、2年目の計画でございますけれども、今度2年目はその作ったものをブランド力を強化してまいりたいということで、2年目も目的地はまだ決めておりませんが、2年目についてもそういう先進地なり、養殖技術、採苗技術の適切な土地へ視察費も含めて考えているところでございます。

また、3年目につきましては、視察等々は考えておりませんので、総合的なその今度、実際できたものをどう売っていくかだとか、そういう部分の内容も含めて対応してまいりたいというふうな、この3年間の内容となっております。

予算規模も、2年目、3年目も10万なり20万程度のソフト事業費でもって考えておりまして、このソフト事業費何十万以上かけなさいという制約がございませんので、初年度の予算規模程度で対応してまいりたいというふうな考えでございます。

○議長(斉藤勝君) 10番。

○10番(梶谷康介君) この施設の、ごめん、この資料の15ページのハード事業の支援、ハード支援事業ですか、この中に書いてあるこの言葉が気になるのはね、施設整備支援事業、こんぶ種苗施設等生産施設整備事業協議会が策定する計画に基づく地域漁業の問題克服に必須となる施設の整備、再編に対し、という下りがあるんですけども、これはそうずっとこれから考え、今のこの強化計画の中で何かが計画されたとすれば、例えば別な施設が必要だという計画が出てきたとすれば、今の話のように交付金の額の制約がないとすれば、どんなものでも2分の1の補助対象になるというふうに考えていいんですか。松前ではまだまだ必要な施設ありますよね、そうしたものがもし、この計画の中でこう位置付けされたらこの事業の中で、いわゆる2分の1以内の天井制限なしの交付金もらえるんですか。そういう解釈していいんですか。説明ください。

○議長(斉藤勝君) 水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) この産地強化計画につきましては、こんぶ種苗等生産施設を整備するという、そういう大きな目標に向けて産地協議会を作った中で、こういう計画を組んでおります。ハード事業の分につきましては、この産地協議会計画の中では、今回整備しようとする施設のみという考え方がございまして、新たなこの産地協議会、産地計画の中で新たにハード施設を整備していくという計画内容は盛り込んでおりませんので、あくまでもこの今般の種苗生産施設を整備して、この地域課題をクリアしていくというふうな

内容でございます。

大変申し訳ありません。ハード事業につきましては、今年度のこれでもってあとはございません、終わります。あとソフト事業につきましても、このハード事業初年度やるにあたりまして、3年間、費用を予算化してやっていかなければならないという、そういう条件がありまして、そういう流れの中で2年、3年目も先程言いましたような予算規模を想定しまして、ソフト事業を展開していくというような考え方でございます。

○議長(斉藤勝君) 暫時休憩致します。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午前11時59分)

○議長(斉藤勝君) 再開します。

他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第51号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(斉藤勝君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって平成26年松前町議会第2回臨時会を閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午前12時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齊 藤 勝

署名議員 堺 繁 光

署名議員 油 野 篤